連絡票(記載例)

必ず連絡すべき事項

- 1(1) 本人が転居した場合、住民票上の住所がかわった場合
- ・本人が、平成●年●月●日に次の老人ホームに入居しました。

T000-000

神戸市○○区・・・・・ 特別養護老人ホーム○○園

TEL 078-123-4567

- ・本人の住民票上の住所を異動しました。住民票写しを添付します。
- 1(2) 後見人等が転居した場合

後見人の住所と連絡先が変更になりました。新しい連絡先は、住所:〇〇市 〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号、日中の連絡先は、〇〇〇一〇〇〇一〇〇〇で す。住民票の写しを同封しました。

2 本人が死亡した場合

平成〇年〇月〇日,本人が死亡しました。死亡診断書の写し(もしくは除籍 謄本)を同封します。後見等終了報告書は2か月以内に提出します。

3 後見人等が死亡した場合(ご家族のかたからご連絡をいただくことになります。)

平成〇年〇月〇日、後見人が死亡しました。死亡診断書の写し(もしくは除籍謄本)を同封します。私は、本人の兄の〇〇〇〇です。私への連絡は、住所:〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号、携帯電話番号:〇〇〇一〇〇〇〇一〇〇〇〇までお願いします。後任の後見人選任の申立てをする予定にしています。

4 後見等事務報告書の提出が遅れる場合

○月○日までに後見事務の報告を求められましたが、株式の配当受領書等の 資料を取り寄せているため、2週間ほど提出が遅れます。○月○日(延期希望 日)までには提出いたします。

本人が大きな金額を取得したときの連絡事項

1 保険金を受領した場合

平成〇年〇月〇日,本人が受取人となっている〇〇生命保険会社の死亡生命保険金1000万円を受領しました。保険金は,本人名義の〇〇銀行〇〇支店普通預金口座(口座番号〇〇〇〇)に入金されています。

保険金の支払通知書と入金先の預金通帳の写しを同封しました。

2 不動産を売却した場合

先日,御庁の許可を受けて本人名義の不動産を売却しました。売買契約書写し, 手数料等支払分の明細と領収証写し,売却代金が振り込まれた本人名義の通帳写 しを提出します。

3 遺産分割をした場合

先日,問い合わせたとおりの内容で遺産分割協議を行い,本人が遺産を取得しましたのでご連絡します。遺産分割協議書写し、遺産が入金された本人名義の預金通帳写し、不動産全部事項証明書(不動産を取得した場合)を提出します。